

平成25年3月5日（火曜日）

議 事 日 程

平成25年3月5日 午前9時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第2号 平成25年度舟橋村一般会計予算
- 日程第4 議案第3号 平成25年度舟橋村土地取得事業特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 平成25年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第6 議案第5号 平成25年度舟橋村宅地造成事業特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 平成25年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算
- 日程第8 議案第7号 平成25年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第9 議案第8号 平成24年度舟橋村一般会計補正予算（第7号）
- 日程第10 議案第9号 平成24年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第10号 平成24年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第11号 平成24年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第12号 舟橋村こども医療費助成に関する条例制定の件
- 日程第14 議案第13号 舟橋村簡易水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例制定の件
- 日程第15 議案第14号 舟橋村道路法に基づく案内標識等の寸法を定める条例制定の件
- 日程第16 議案第15号 舟橋村道路法に基づく村道の構造の技術的基準等を定める条例制定の件
- 日程第17 議案第16号 舟橋村高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例制定の件
- 日程第18 議案第17号 舟橋村都市公園法に基づく都市公園及び公園施設の設置基準を定

める条例制定の件

- 日程第19 議案第18号 舟橋村高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例制定の件
- 日程第20 議案第19号 舟橋村新型インフルエンザ等対策本部条例制定の件
- 日程第21 議案第20号 富山県東部消防組合の設立に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件
- 日程第22 議案第21号 舟橋村特別土地保有税審議会条例廃止の件
- 日程第23 議案第22号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件
- 日程第24 議案第23号 舟橋村の職員の給与に関する条例一部改正の件
- 日程第25 議案第24号 舟橋会館条例一部改正の件
- 日程第26 議案第25号 舟橋村障害程度区分審査会の委員の定数等を定める条例一部改正の件
- 日程第27 議案第26号 村道の路線認定の件
- 日程第28 議案第27号 舟橋村監査委員会委員選任の件
- 日程第29 議案第28号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更の件
- 日程第30 議案第29号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

- | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|
| 1番 | 森 | 弘 | 秋 | 君 | | |
| 2番 | 塩 | 原 | 勝 | 君 | | |
| 3番 | 野 | 村 | 信 | 夫 | 君 | |
| 4番 | 明 | 和 | 善 | 一 | 郎 | 君 |
| 5番 | 山 | 崎 | 知 | 信 | 君 | |

6番 川崎和夫君
7番 竹島貴行君
8番 前原英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村長 金森勝雄君
副村長 古越邦男君
教育長 高野壽信君
総務課長 松本良樹君
生活環境課長 高畠宗明君
会計管理者 笠田恵雄君
生活環境課主幹 吉田昭博君
代表監査委員 野村厚壽君

職務のため出席した事務局職員

事務局長 田中勝

午前 9時00分 開会

開 会 の 宣 告

議長(竹島貴行君) ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成25年3月舟橋村議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長(竹島貴行君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

8番 前原英石君

1番 森 弘秋君

を指名します。

会 期 の 決 定

議長(竹島貴行君) 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月8日までの4日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(竹島貴行君) ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月8日審議終了までとすることに決定しました。

議案第2号から議案第29号まで

議長(竹島貴行君) 日程第3 議案第2号 平成25年度舟橋村一般会計予算、日程第4 議案第3号 平成25年度舟橋村土地取得事業特別会計予算、日程第5 議案第4号 平成25年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算、日程第6 議案第5号 平成25年度舟橋村宅地造成事業特別会計予算、日程第7 議案第6号 平成25年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算、日程第8 議案第7号 平成25年度舟橋村後期高齢

者医療事業特別会計予算、日程第9 議案第8号 平成24年度舟橋村一般会計補正予算(第7号)、日程第10 議案第9号 平成24年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、日程第11 議案第10号 平成24年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)、日程第12 議案第11号 平成24年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)、日程第13 議案第12号 舟橋村こども医療費助成に関する条例制定の件、日程第14 議案第13号 舟橋村簡易水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例制定の件、日程第15 議案第14号 舟橋村道路法に基づく案内標識等の寸法を定める条例制定の件、日程第16 議案第15号 舟橋村道路法に基づく村道の構造の技術的基準等を定める条例制定の件、日程第17 議案第16号 舟橋村高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例制定の件、日程第18 議案第17号 舟橋村都市公園法に基づく都市公園及び公園施設の設置基準を定める条例制定の件、日程第19 議案第18号 舟橋村高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例制定の件、日程第20 議案第19号 舟橋村新型インフルエンザ等対策本部条例制定の件、日程第21 議案第20号 富山県東部消防組合の設立に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件、日程第22 議案第21号 舟橋村特別土地保有税審議会条例廃止の件、日程第23 議案第22号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件、日程第24 議案第23号 舟橋村の職員の給与に関する条例一部改正の件、日程第25 議案第24号 舟橋会館条例一部改正の件、日程第26 議案第25号 舟橋村障害程度区分審査会の委員の定数等を定める条例一部改正の件、日程第27 議案第26号 村道の路線認定の件、日程第28 議案第27号 舟橋村監査委員会委員選任の件、日程第29 議案第28号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更の件、日程第30 議案第29号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更の件、以上28件を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(竹島貴行君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第2号から議案第29号までの28件を一括議題とし、提案理由の

説明を求めたいと思います。

(提案理由の説明)

議長 (竹島貴行君) 村長 金森勝雄君。

村長 (金森勝雄君) おはようございます。

本日ここに平成 25 年 3 月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともにご多忙の中、ご出席を賜り、深く感謝申し上げます。

本日の定例議会に提出いたしました案件の説明に先立ち、3 期目の村政運営につきまして、所信の一端を申し上げます。

初めに、これからの行財政運営についてであります。

昨年 12 月に自民党・安倍政権が誕生し、まずは日本経済の再生を目的に「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「成長戦略」を 3 本の柱に経済対策事業「アベノミクス」に着手しており、全国民がその成果を期待しております。

しかし、経済再生に加え TPP 問題や少子高齢化などに伴う社会保障制度改革を初めとする諸課題が山積しており、今後も地方行政を取り巻く環境は厳しくなることが懸念されます。このような中で重要なことは、常に先を見越した事業の取捨選択であり、住民と行政による協働体制の確立であると思います。

日本一住みよい村を目指し、今後も全身全霊を傾注して取り組んでまいり所存であります。

次に、3 期目の重点目標についてであります。まずは日本一健康な村づくりを遂行することです。

「健康」の定義にはいろいろな要素が含まれており、一概には言えませんが、私が思い描く健康な村とは、住民が舟橋村に住んでよかったと肌で感じ取れることであり、健康であることは、「自分らしく」生きていく・活動していくための要因であると考えております。

この施策の一環といたしまして、新年度より「地域活動団体登録制度」を実施いたします。この制度は、各種団体間の情報の共有と団体間の事業連携により実施事業内容の充実並びに参加対象者の拡大を目的に、舟橋会館内の談話室を「団体交流サロン」とし、登録団体に開放するものであります。

今後は、舟橋会館を地域活動の拠点としまして、住民の世代間交流の場として整備を

進めてまいりたいと考えております。また、このような場を提供することで、人と人とのつながりやネットワークから生まれくる「ソーシャルキャピタル」の原点ともなる、いわゆる信頼感や連帯感が創造されるものと期待しております。

さらに、住んでよかったと思える環境とは、住民自身が地域内に居場所を見つけることであり、そのためには地域のソーシャルキャピタルを住民と行政による協働によりつくり上げていくことが大変重要なことであると思っております。

また、私たちが何を行うにも体が資本であり、身体的健康も健康には欠かせない要素でありますので、住民の身体的健康の向上を図るため、中長期を展望した施策の取り組みや、住民誰もが健康拠点にアクセスできる仕組みの構築を目指します。当分の間は、若い世代を対象にした予防支援事業と正しい健康知識の習得講座の開設を先行して実施することにしております。

健康づくりは、住民自身の意思と行動が全てであり、行政はそれをサポートすることしかできません。住民の皆様には、健康構想の趣旨を理解いただき、ぜひ地域に一步踏み出す行動を始めていただきたいと思いますと思っております。

次に、本村の人口問題についてであります。

ご承知のとおり、平成元年より着手した人口増施策が実を結び、現在、本村の人口は3,000人を超えておりますが、近年の人口は横ばい状態となっております。この状態が続けば、急速に少子高齢化が進むことが懸念されるところであり、本村の存続にかかわる対策を講じていかなければならないと考えております。

このため、新年度には富山大学との連携事業のもとで若手職員によるプロジェクトチームを立ち上げまして、人口推移の予測や課題の把握を行い、現実に即した対策を検討してまいりたいと考えております。

具体的には、本村の人口構成では20代の割合が7.4%と最も低いことから、この世代に的を絞ったニーズ調査等を実施いたしまして、IターンやUターンがしたくなるような施策づくりに職員一丸となって取り組んでまいります。

それでは、本日提案しております案件について、ご説明を申し上げます。

議案第2号から議案第7号までの6議案につきましては、平成25年度舟橋村一般会計予算並びに各特別会計予算であります。

それでは、平成25年度予算編成に当たっての基本的な考え方について申し上げます。予算編成に当たっては、第4次総合計画に掲げる舟橋村の将来像「命かがやく 笑顔

あふれる しあわせいっぱい ふなはし」の実現に向け、当該計画の基本目標に即した重点施策の分野を優先するとともに、事務事業の取捨選択を行い、本村のメインテーマである「協働型まちづくり」関連事業や昨年度から取り組む「日本一健康な村づくりプロジェクト」「安全・安心なまちづくり」関連事業を中心とした、将来への投資や暮らしに身近な事業へ財源の重点的配分を行い、住民が一丸となって幸せいっぱいにあふれる村の創造を目指した予算づくりに努めました。

また、日本経済は、今般、国の大型補正予算による緊急経済対策や新興国を中心とした海外需要の増加などを背景に回復基調に向かうことが期待されるものの、海外経済をめぐる不確実性は依然として高く、景気を下押しするリスクも存在していることから、その動向には留意が必要とされており、今後も不安定な状況が継続するものと予想されます。

このような中、本村では税収も伸び悩み、財源を地方交付税に依存する財政運営も硬直化していることから、財政構造の改善を図りつつ、住民のニーズに即した行政サービスを遂行するため、予算にメリハリをつけることで、最小の経費で最大の効果が生まれることに配慮いたしております。

それでは、新年度予算案の概要について申し上げます。

平成25年度の会計別予算規模は、一般会計13億9,945万9,000円（前年度比7.8%減）、土地取得事業特別会計32万4,000円（前年同額）、国民健康保険事業特別会計2億367万6,000円（前年度比13.7%増）、宅地造成事業特別会計20万4,000円（前年同額）、簡易水道事業特別会計5,512万円（前年度比43.7%減）、後期高齢者医療事業特別会計4,442万円9,000円（1.7%増）、全会計総額17億321万2,000円（前年度比7.4%減）を計上しております。

まず、一般会計について申し上げます。

歳入では、村税は、経済の低迷による影響が予測されるものの、地方税法の改正により増額が見込まれ、個人村民税では、前年度比1,028万5,000円、率にして6.4%増の1億7,013万8,000円を見込み、法人村民税では、村内企業の業績低迷等から、前年度比1,840万円、率にして51.1%減の1,760万円を見込みました。固定資産税では、償却資産の減価償却等により、前年度比1,184万6,000円、率にして7.0%減の1億5,837万7,000円を見込んでおります。

このことから、総額では3億7,031万5,000円となり、前年度比2,088万8,000円、率にして5.3%減となっております。

地方交付税では、村税の減収に伴うもので、2,700万円、率にして4.6%増の6億1,000万円を見込んでおります。

また、村債では、国の地方財政計画に基づき、交付税の不足を補填する措置として発行できる臨時財政対策債を前年同額の7,900万円計上いたしました。

歳出では、第4次総合計画基本構想に掲げる6つの基本目標について編成しております。

第1に、「協働でともに進めるまちづくり」では、自治功労者等の表彰に係る費用として13万8,000円、各種団体間の事業連携の促進及び充実を図る地域活動団体連携促進事業に50万円、自治会活動の活性化を図るコミュニティ振興交付金に250万円、情報公開法に対応するため古文書をデータ化保存する古文書デジタル化事業に93万5,000円、公文書の整理及び保存を行う公文書管理業務委託事業に928万3,000円、少子高齢化など今後本村が直面する課題について、検討チームを立ち上げ、要因の把握や対策の検討を行う人口問題検討事業に126万円などを計上しております。

第2に、「安心して健康に暮らせるまちづくり」では、平成24年度に策定いたしました「日本一の健康な村づくり構想」を具現化するための日本一健康なむらづくりプロジェクトに739万9,000円、また少子化対策の妊産婦検診事業に295万円、運転免許を自主返納した高齢者の生活を支援する高齢者運転免許自主返納者生活支援事業に96万円等を計上しております。

第3に、「子どもを産み育てやすいまちづくり」では、従来、小学生まで無料化しておりました医療費を中学生まで拡充するこども医療費助成事業に1,578万3,000円、小学校の特別支援教育支援員及び事務補助員の配置に係る経費といたしまして234万8,000円、食育を推進する元気とふれあいの学校給食づくり事業に50万円、学童保育室の環境を改善する学童保育室改修事業に89万3,000円等を計上しております。

第4に、「安全に暮らせるまちづくり」では、消防の広域化により新たに設立しました富山県東部消防組合に係る経費に1,153万3,000円、災害時等に迅速に情報を発信するためのエリアメール一括配信システム導入事業に20万8,000円、舟橋

駅周辺及び京坪川河川公園周辺の犯罪を防止する防犯カメラの運用経費に157万円、災害時の一次避難所である地区公民館の耐震化を促進する地区公民館耐震診断・耐震改修補助金に75万円、地域防災力の向上を図る自主防災組織資機材整備事業交付金に30万円、外灯・交通安全施設事業に150万円等を計上しております。

第5に、「自然と共生した快適なまちづくり」では、空き家対策及び木造住宅の改修促進を図る住宅相談窓口設置事業に25万2,000円、木造住宅耐震改修支援事業に60万円及びセカンドライフ住宅取得支援事業補助金に100万円、地域の除雪ボランティア活動を支援する地区除雪活動支援事業に133万円、幹線村道の改良及び消雪施設の更新及び新設等の社会資本整備総合交付金事業に1,354万1,000円、舟橋会館のボイラーの更新工事費に336万円、施設が快適に使用できるよう京坪川河川公園及びテニスコート補修事業に270万6,000円等を計上しております。

第6に、「活力あふれるまちづくり」では、転作作物としてそばの作付けを推進する舟橋産そば振興事業に19万円、中古汎用コンバイン購入費に150万円、小規模な共同経営体を育成する共同経営体育成支援事業に120万円、農業体質強化基盤整備促進事業補助金に200万円等を計上しております。また、2カ年目となります村史編纂事業には881万2,000円を計上しております。

次に、特別会計予算について申し上げます。

土地取得事業特別会計は、前年度と同額の32万4,000円であります。財源には前年度繰越金を充当しております。

国民健康保険事業特別会計は、歳出で被保険者の医療費にかかる保険給付費に1億4,130万5,000円、後期高齢者医療支援金に2,146万2,000円、高額医療費に対応するための共同事業拠出金に2,477万7,000円を計上しております。

歳入では、国民健康保険税3,433万3,000円、保険者間の医療費負担の不均衡を是正する前期高齢者交付金2,752万6,000円、療養給付費国庫負担金5,481万6,000円等を計上しております。

宅地造成事業特別会計は、前年度と同額の20万4,000円であります。財源には前年度繰越金を充当しております。

簡易水道事業特別会計は、安定した飲料水を供給するため、簡易水道維持費に939万円及び簡易水道事業債の償還に係る費用3,520万7,000円を計上しております。財源は、簡易水道使用料4,700万円、一般会計繰入金711万8,000円を

充当しております。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳出で後期高齢者医療広域連合納付金に4,294万7,000円を計上しております。歳入の財源は、後期高齢者医療保険料1,621万6,000円、一般会計繰入金2,820万6,000円を充当しております。

議案第8号 平成24年度舟橋村一般会計補正予算(第7号)につきましては、既定の予算に7,510万2,000円を追加し、歳入歳出の総額を16億8,641万8,000円とするものであります。今回の補正の主なものは、国の緊急経済対策により平成25年度から前倒しして実施する舟橋小学校空調改修事業に2,032万8,000円、社会資本整備総合交付金事業に5,680万円、団体営かんがい排水事業に860万円、団体営農道事業に1,740万円等を計上しております。その財源は、国県支出金で5,523万円、村債で4,530万円等を充当しております。また、事業費の精査等により新たに2,000万円余の剰余金が確保されましたので、財政調整基金に2,000万円を積み立てるものであります。

議案第9号 平成24年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、既定の予算に591万4,000円を追加し、歳入歳出の総額を2億6,006万9,000円とするものであります。今回の補正は事業費の精査に伴い保険給付費等を増額するもので、その財源は、全額、国庫支出金を充当するものであります。

議案第10号 平成24年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)につきましては、既定の予算に5,120万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を1億5,829万3,000円とするものであります。今回の補正は、国の緊急経済対策により25年度から前倒しして実施する中央監視盤の更新に係る事業費を増額するもので、その財源は、国庫支出金1,249万5,000円、繰越金181万4,000円、村債3,690万円を充当するものであります。

議案第11号 平成24年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、既定の予算に396万5,000円を追加し、歳入歳出の総額を4,765万7,000円とするものであります。今回の補正は、事業費の精査に伴い、後期高齢者医療広域連合負担金を増額するものであります。

議案第12号 舟橋村子ども医療費助成に関する条例制定の件につきましては、中学生の医療費の無料化に伴い、所要の規定を整備するものであります。

議案第13号 舟橋村簡易水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等

に関する条例制定の件、議案第14号 舟橋村道路法に基づく案内標識等の寸法を定める条例制定の件、議案第15号 舟橋村道路法に基づく村道の構造の技術的基準等を定める条例制定の件、議案第16号 舟橋村高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例制定の件、議案第17号 舟橋村都市公園法に基づく都市公園及び公園施設の設置基準を定める条例制定の件、議案第18号 舟橋村高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例制定の件につきましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる地域主権改革第2次一括法の施行に伴い、関係法令が改正されましたので、それぞれ所要の規定の整備を行い、制定するものであります。

議案第19号 舟橋村新型インフルエンザ等対策本部設置条例制定の件につきましては、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行されたことに伴い、法に則して制定するものであります。

議案第20号 富山県東部消防組合の設立に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件につきましては、富山県東部消防組合設立に伴い関係条例の整備を行うものであります。

議案第21号 舟橋村土地保有税審議会条例廃止の件につきましては、地方税法の改正に伴い、当該審議会が廃止となりましたので、当該条例を廃止するものであります。

議案第22号 舟橋村各種委員会委員等の報酬及び費用弁償に関する条例一部改正の件につきましては、特別職等報酬審議会の答申に基づき、所要の改正を行うものであります。

議案第23号 舟橋村の職員の給与に関する条例一部改正の件につきましては、富山県人事委員会勧告に準拠し、職員の自宅に係る住居手当を廃止するため所要の改正を行うものであります。

議案第24号 舟橋会館条例一部改正の件につきましては、トレーニングルームを廃止し、研修室として使用するため所要の改正を行うものであります。

議案第25号 舟橋村障害程度区分審査会の委員の定数等を定める条例一部改正の件につきましては、平成25年4月1日から「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されますので、所要の整備を行

うものであります。

議案第 26 号 村道の路線認定の件につきましては、道路法第 8 条第 2 項の規定により、村道竹内保育所線の認定をお願いするものであります。

議案第 27 号 舟橋村監査委員会委員選任の件につきましては、野村厚壽委員が平成 25 年 4 月 30 日をもって任期満了になります。新たに、吉川良二氏をお願いいたしたいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議案第 28 号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更の件及び議案第 29 号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更の件につきましては、平成 25 年 4 月 1 日より、新たに、富山県東部消防組合及び新川地域消防組合が加入することから、規約を変更するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

よろしくお願いいたします。

議長（竹島貴行君） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

議長（竹島貴行君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 9 時 40 分 散会